

2 1 陳 情 第 2 2 号	「(仮称)市谷加賀町計画」建設計画に関する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 1 年 1 1 月 1 9 日 受 理、平 成 2 1 年 1 1 月 2 7 日 付 託
陳 情 者	新宿区市谷加賀町 _____ 代表者 _____ ほか 4 6 名
<p>( 要 旨 )</p> <p>1 樹木の保存 本計画の敷地内には桜、ヒマラヤ杉等のたくさんの樹木があります。 建設計画によると、土地に対して最大限に建物を建てるため、樹齢を重ねた大木を伐採してしまいます。樹木の保存を事業者に指導して下さい。</p> <p>2 住戸数を減らす 道路境界線、東西の境界線の際まで 6 住戸・7 階建て分(地下 1 階は半地下の住戸フロア)の計画です。階数を減らす又はセットバックするなど、周辺の「住環境・プライバシー」に配慮した計画に変更するよう事業者働きかけて下さい。</p> <p>( 理 由 )</p> <p>1 この敷地には桜の大木があり、春には近隣の人達の目を楽しませてきました。 ヒマラヤ杉は街路樹のように木陰をつくり、鳥たちの休み処になっていました。建物の効率を優先して樹木を伐採することは新宿区の「みどりの基本計画」の理念に反する行為です。「みどりの推進モデル地区」(筆筈地域)区内であることを考慮し、育ちにくい都市の高木の伐採は、何としても避けたいことと考えます。</p> <p>2 この地域は江戸幕府に関係がある歴史的な場所で、住民の熱意により町名を守ってきました。加賀町の町名は加賀藩の屋敷に由来しています。そのような住宅地の中で、道路に面して 2 0 メートルの高さ、3 4 戸が露出することは、とうてい容認できることではありません。環境・景観に配慮して、道路から下がり(前の建物は道路から 5 . 7 m) ゆったり品格のある建物にすることが、新宿区と新しい建物双方の価値を高めるものと考えます。</p>	